

国立国会図書館  
調査及び立法考査局  
総合調査室  
主幹 山口和人

## 国立国会図書館における国会サービスの組織・スタッフと調査業務

はじめに

国立国会図書館は、国会の附属機関として、国会に対するサービス（国会サービス）を第一の任務とし、館全体として対応している。本報告では、その中心的役割を担っている調査及び立法考査局の調査部門・スタッフとその業務（依頼調査及び予測調査）について報告する。

### 1. 調査及び立法考査局の組織とスタッフ

調査及び立法考査局は、12 の調査室、14 の課、2 課内室（憲法室及び科学技術室）並びに国会分館で構成されている。衆議院、参議院両院の常任委員会の構成などを考慮して、調査を担当する調査室・課が設置されている。（別添組織図参照）

各調査室には、専門調査員、主幹及び主任調査員が配置され、予測調査（後述 3 参照）及び重要な依頼調査（後述 2 参照）について自ら専門的かつ高度な調査を行うとともに、調査業務全般について、各室に対応する課に対し助言や指導を行っている。

一方各課では、課長の下にそれぞれの専門分野を担当する調査員が配置され、国会議員からの依頼に応じた調査（後述 2 参照）を行うほか、予測調査にも取り組んでいる。

2010 年 10 月 1 日現在、調査及び立法考査局には、193 人の職員が配属されており、うち 109 人が専門的な調査業務に従事し、それ以外の職員が組織の管理運営、簡易な調査及び資料管理等の業務に従事している。

後述するように、国会議員からの依頼調査の件数は、近年著しく増大しているが、調査員の人数は、国の財政難と公務員削減の影響を受け、この 10 年間ほとんど増加していない。その結果、調査担当職員の負荷はきわめて大きくなっている。これに対する対策として、情報技術の活用や各種データベースの導入等による業務の効率化に努めているが、このような努力にも限界があり、大きな課題となっている。

調査及び立法考査局のスタッフは、国立国会図書館全体の職員採用試験によって一括して採用され、他部門との間の異動も行われる。人材の育成は、館全体の人材育成計画に従って行われるが、調査及び立法考査局においてもこれを具体化した人材育成に取り組んでいる。調査員に求められる能力は、まず、図書館の蔵書群に加え、各種のデータベース、インターネット上の情報など公開された各種情報源の検索技術に習熟し、必要な情報に迅

速、的確にアクセスできること、さらに、国政の特定分野に専門的知識を持ち、その分野で問題となっている事項に関し、的確な理解、情報の整理、論点の把握ができることである。特に、前者について、深い造詣と幅広い実践が求められる点は、学会の研究者や調査研究機関のスタッフに比べて特徴的であり、また、後者については、法律、経済、社会などの特定分野に限定されず幅広い多角的なアプローチが求められる。こうした要件に合う調査スタッフの確保、養成は重要な課題となってきた。調査及び立法考査局においては、このような課題に応えるため、調査員としてのキャリア形成のための人事上の配慮、外部機関との人事交流、留学・海外調査への派遣、調査業務に関連した研修の実施などに努めてきた。

また、調査の質の向上のためには、外部のシンクタンクや大学の専門家との連携を深めることが必要であることから、客員調査員や非常勤調査員の委嘱、外部の有識者による時局の問題に関する講演会の開催に努めてきた。現在もなお、その拡充を図っている。

調査員による研究会として外国法研究会（英米法研究会、フランス法研究会、ドイツ法等研究会、イタリア法研究会）、アジア研究会、サステナビリティ研究会などがあり、外国法の翻訳やそれぞれのテーマに沿った特色ある活動を行っている。

## 2. 依頼調査の概要と実際

依頼調査とは、個々の議員や委員会、政党などからの要請に基づいて行う調査である。依頼調査の内容は、国政上の問題すべてにわたり、長期にわたる調査を要する問題から、直ちに回答できる簡単な事項にいたるまで千差万別である。また、求められる回答方法も、詳細な調査報告の作成から文献の貸出・複写・提供、議員の事務室を訪問したり議員の会議に参加したりしての説明、電話での回答など多種多様である。依頼調査の処理件数は、近年概ね増加傾向が続いており、2000年度には総計で約2万7千件であったが、2008年度には約4万6千件に達した。2009年度は、総選挙や政権交代の影響があつてか、41,877件にとどまった。このうち、口頭（電話・面談説明・会議参加等）による回答が1,945件、文書（調査報告等）による回答が5,673件、資料（貸出し・複写等）による回答が34,259件であった。件数の上では資料提供が多くを占めるが、その場合でも、資料の内容に関する説明、要約が文書として添えられることがほとんどである。また、件数は相対的に少なくても、面談・会議参加や調査報告の作成は、その準備・作成に多大の時間と労力を要する。

依頼調査に対する回答にあたっては、「党派的、官僚的偏見」は排除すべきことが求められる（国立国会図書館法第15条第2号）、依頼についての秘密（誰がどのような依頼をしたのか）は厳守される。

依頼調査の状況は、国会審議の状況や政治の動向によって大きな影響を受ける。最近の例では、特に2009年8月の総選挙の結果実現した政権交代の後は、民主党政権が掲げた政策（政策決定の一元化、事業仕分け、沖縄の基地移設問題、高速道路の無料化、農業者戸

別所得補償制度、子ども手当など)を中心とするテーマについて多数の依頼が寄せられている。また、大規模な自然災害や危機管理上の問題が発生した場合にも、これに関連して多くの依頼が寄せられる。2009年の新型インフルエンザの流行や2010年に発生した口蹄疫、古くは1995年の阪神・淡路大震災の際などがこれにあたる。

一方、国・地方の財政、年金制度、雇用問題、地球温暖化対策など、国家・社会の中長期の重要課題と考えられているテーマについては、常に多数の依頼が寄せられている。

### 3. 予測調査の概要と実際

予測調査とは、国会において論議の対象になると予測される事項について、あらかじめ調査を行うものである。その成果は、調査及び立法考査局の刊行物である『レファレンス』、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『外国の立法』などに掲載され、国会議員に配布されるとともに、「調査の窓」(分科会報告Ⅱ参照)を通じて国会関係者に電子的に提供される。また議員からの調査依頼に対する回答においても大いに活用されている。

これらの刊行物の多くは国立国会図書館ホームページや紙の刊行物の形態で一般国民にも公開され、研究者の間でも高い評価を得ている。

#### (1) 調査及び立法考査局の刊行物

『レファレンス』は、国政課題の経緯、論点や関連の外国事情等に関する論文等を掲載した月刊誌で、「本文」・「資料」・「現地調査報告」・「短報」等の記事から構成されている。局の刊行物を代表する本格的な論文集であり、各調査室の専門調査員が中心となって執筆している。最近の記事を例にとると、「基礎年金の改革をめぐる論点」「防犯カメラの規制」「医療費における自己負担と医療アクセス」など、国内の重要問題を取り上げたものから、「英国における情報通信政策の最近の動向」「ドイツの児童手当と新しい家族政策」など外国事情の紹介をテーマとするものまで多様であるが、後者の場合においても、常に日本国内の状況が意識され、それとの比較において外国の特色ある制度や政策が紹介されている点に特徴がある。

『調査と情報—ISSUE BRIEF—』は、国政上の重要課題について、その背景・経緯・問題点等を10ページ程度に簡潔にとりまとめた小冊子である。短時間で問題のポイントを的確に理解できるよう書かれており、内容的にも水準が高いことから、忙しいスケジュールに追われる国会議員をはじめ国会関係者の間では、最もポピュラーな刊行物となっている。最近出たタイトルとしては、「口蹄疫問題」「地球温暖化政策の国際動向」「独立行政法人制度の課題」などがある。

『外国の立法』は、諸外国の立法動向を中心に紹介するもので、関係法令の翻訳等に解説を加えたものを主な内容とする季刊版と、諸外国の立法動向を簡潔に速報的にまとめた月刊版(2008年4月以降刊行)がある。中国、韓国、東南アジア諸国、米国、EU、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシアなどの最新の立法動向や立法につながる重要な政治

動向を紹介している。中国の立法動向を取り上げた最近の例として、「中国の気象災害への取り組み—気象災害防御条例の制定」（2010年9月号）、「中国における原子力の安全性—原子力発電関連法規を中心に—」（2010年6月号）などがある。また月刊版では「外国議会における日本関係情報」を毎号掲載している。

このほか、『調査資料』と総称される、各種の刊行物がある。この中には、後述する総合調査の報告書、国政課題に関する基本的な情報をさまざまな視点から提供する『基本情報シリーズ』などが含まれる。2010年9月には、『基本情報シリーズ』の1つとして、調査及び立法考査局アジア研究会による「諸外国と中国—政治、経済、社会・文化関係—」を刊行した。

## (2) 総合調査

予測調査の中でも、国政の中長期的・主題横断的な重要課題については、関係各調査室・課の職員からなるプロジェクトチームを編成し、必要な場合外部の研究者の参加も得て、「総合調査」を実施している。過去には、「拡大 EU」、「人口減少社会の外国人問題」、「青少年をめぐる諸問題」、「国際比較にみる日本の政策課題」、「持続可能な社会の構築」などのテーマで総合調査を実施した。

2010年総合調査においては、「世界の中の中国」をテーマとし、政治・経済ともに世界の大国となり、環境問題など様々な課題を抱えながらも発展を続ける中国を国際環境の変化の中に位置づけ、その現状について客観的・多面的な分析を行っている。この総合調査の成果をまとめた報告書は、2011年3月に刊行の予定である。

## (3) 科学技術調査

2010年からは、「科学技術に関する調査プロジェクト」がスタートした。この調査は、科学技術政策の重要課題について、外部の専門家、シンクタンクの協力を得て実施されるもので、今年度は初年度として、「科学技術政策の国際的な動向に関する調査」を実施している。今後毎年テーマを選定し、継続していく予定である。

## (4) 政策セミナー

また、国会議員及び議員秘書に対し、調査及び立法考査局の職員が予測調査の成果を解説する場として、「政策セミナー」を随時開催している。「政策セミナー」には、このテーマに関心のある議員などが積極的に参加し、活発な質疑が行われている。